

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】令和1年12月12日(2019.12.12)

【公表番号】特表2019-502098(P2019-502098A)

【公表日】平成31年1月24日(2019.1.24)

【年通号数】公開・登録公報2019-003

【出願番号】特願2018-522661(P2018-522661)

【国際特許分類】

G 0 1 N	1/04	(2006.01)
G 0 1 N	1/12	(2006.01)
G 0 1 N	1/00	(2006.01)
G 0 1 N	1/10	(2006.01)
G 0 1 N	1/28	(2006.01)
C 1 2 Q	1/02	(2006.01)
C 1 2 Q	1/37	(2006.01)
C 1 2 Q	1/42	(2006.01)
C 1 2 Q	1/6844	(2018.01)

【F I】

G 0 1 N	1/04	V
G 0 1 N	1/12	B
G 0 1 N	1/00	1 0 1 H
G 0 1 N	1/04	G
G 0 1 N	1/10	V
G 0 1 N	1/28	X
C 1 2 Q	1/02	
C 1 2 Q	1/37	
C 1 2 Q	1/42	
C 1 2 Q	1/6844	Z

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月30日(2019.10.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

生物学的物質または環境物質を含む試料を捕集するステップと、

スワブを使用して、前記試料と接触するステップと、

捕集された前記試料を有する前記スワブを、試料緩衝液に入れ、これにより前記試料の少なくとも一部を前記試料緩衝液に移動するステップと、

前記試料をフィルタに通すステップと

を含み、

2分を超える前処理ステップが存在せず、

前記試料緩衝液が、前記試料緩衝液の体積で少なくとも10%の量の界面活性剤を含む、試料捕集方法。

【請求項2】

前記物質が、3cP以上の粘度を有する物質である、請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記物質が、痰である、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記試料緩衝液の中の前記試料にプロテアーゼを接触させるステップをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記スワブが、フロックドスワブである、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記捕集するステップが、ピペッティングせずに、前記試料を試料容器から捕集するステップを含み、試料の吸収および放出の容量が、150～1000 μLである、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記試料緩衝液が、前記試料緩衝液の体積で 12%～18% の範囲の量の界面活性剤を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記試料緩衝液が、前記試料緩衝液の体積で 15% のトリトン - Xを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記フィルタに通すステップが、プロテアーゼが存在する中で、フィルタを通して前記試料を引き込むステップを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記試料が、試料マトリクスおよび病原体を含み、前記スワブが、前記病原体を前記試料緩衝液中に選択的に放出しながら、前記試料マトリクスを保持する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

前処理ステップのためのホールド時間が存在しない、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

前記試料が、痰であり、前記痰が、前記入れるステップの前に、加熱処理または DTT 処理を施されない、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 13】

前記試料緩衝液が、非イオン性界面活性剤、イオン性界面活性剤、双性イオン界面活性剤、およびこれらの任意の組合せからなる群から選択された界面活性剤を含む、請求項 1 に記載の方法。